



# お知らせ版

## お知らせ

### 霞ヶ浦ふれあいランド



楽しいイベントいっぱい！  
みんな遊びにきてね

#### 玉造『虹の塔』ギャラリー作品展示会の 参加団体募集について

平成20年度、霞ヶ浦ふれあいランド玉造『虹の塔』ギャラリー作品展示会に、ご協力いただける団体を募集いたします。

皆様の参加をお待ちしています。

展示場所 霞ヶ浦ふれあいランド  
虹の塔1階ギャラリー

展示室使用料 無料

申込方法 ハガキまたはFAXにて以下を記入し、申し込んでください。

- 1)展示会名称 『〇〇〇展』
- 2)連絡先  
団体名 〇〇会・〇〇クラブ等  
代表者名 〇〇〇〇〇  
代表者住所 行方市〇〇〇番地  
電話番号 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

応募締切 12月9日(日)

その他 展示会期間等については、後日打合せ会を開催します。

問 (財)行方市開発公社  
(霞ヶ浦ふれあいランド内)  
行方市玉造甲1234  
☎0299-55-3927 FAX0299-55-3926  
担当 小松崎・小島

#### 〇虹の塔ギャラリー展示会 入場無料

書道展 10月11日(木)～11月4日(日)

3D展 11月7日(水)～12月2日(日)

絵画展 12月6日(木)～12月27日(木)

臨時開館 11月12日(月)は、茨城県内で開催される「ねんりんピック第20回茨城大会」の協賛のため、臨時開館します。

問合せ



### 霞ヶ浦ふれあいランド

独立行政法人 水資源機構 茨城県行方市

☎0299-55-3927

入館料 大人600円、子供300円  
(20名以上、団体割引あり)

開館時間 午前9時30分～午後4時30分

#### 〇第13回霞ヶ浦絵画コンクール作品展

霞ヶ浦流域市町村内にある、小中学校の児童、生徒を対象に実施した、絵画コンクールの作品を展示します。(出品された全作品1,892点を展示)

期 日 10月2日(火)～11月18日(日)

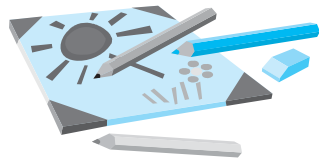
展示場所 霞ヶ浦ふれあいランド 館内

#### 〇第13回霞ヶ浦絵画コンクール優秀作品展 (移動展)

上記の、第13回霞ヶ浦絵画コンクールにおいて入賞した、優秀作品99点の展示。

期 日 11月25日(日)～12月10日(月)

展示場所 土浦駅ビルウイング4階展示場



#### 〇ふれあい菊祭り(行方市文化祭菊花展)

期 日 11月3日(土)～5日(月)

展示場所 水の科学館1階ビロティ  
(5日は、ふれあいランドは休館)



#### 〇日曜イベント 受講料無料(先着80名)

場所 水の科学館内 10時～

・押し花絵体験会 第1・4日曜日

・ペーパークラフト 第2・3・5日曜日

#### 〇レンタサイクルご利用のご案内

対象 霞ヶ浦ふれあいランド入館者のみ

時間 午前9時30分～午後4時30分

料金 無料

台数 20台(MTB大人用7台・子供用6台・シティ  
サイクル大人用4台・子供用3台)

## 潮来税務署からのお知らせ

### 年末調整説明会

「平成19年分の給与所得者の年末調整事務及び法定調書の書き方等」について、説明会を実施します。都合のよい会場にお越しください。

開催 11月20日(火)鹿嶋勤労文化会館  
11月22日(木)行方市麻生公民館  
11月27日(火)かしまなだ農協JA会館  
11月30日(金)神栖市文化センター

時間 4日間とも午後2時～4時

対象 法人または白色申告者である個人

持参品 11月上旬に送られる封筒

その他 不足する用紙等は会場にあります。

### 年末調整とは・・・

給与所得者は、通常その年の最後の給料や賞与が支払われる際に、所得税の精算が行われるため、大部分の方は確定申告をする必要がありません。この精算手続きは「年末調整」と呼ばれ、これにより所得税が収め過ぎの場合は還付され、不足の場合は徴収されます。

### 平成19年分の年末調整の変更事項

①定率減税が廃止され、所得税の税率が改正

②損害保険料控除が、地震保険料控除に改組

### 給与所得者でも確定申告が必要な場合

①給与の収入金額が2,000万円を超える方

②給与を2ヶ所以上から受けている方

③給与所得と退職所得以外の所得金額が20万円を超える方

※多額の医療費を支払った方や災害・盗難にあった方は、確定申告により還付される場合があります。

### 国税電子申告・納税システム(e-Tax)

国税に対する各種手続きが、自宅やオフィスからインターネット等で行えます。特に源泉所得税の毎月納付や消費税の毎月申告など、利用回数の多い手続きには便利です。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

### 手続きの種類

①所得税、法人税、消費税、酒税及び印紙税の申告

②全税目の納税

③申請・届出等

問 潮来税務署 法人課税第一部門

☎0299-66-6934

## 行方県税事務所からのお知らせ

### 11月は個人事業税第2期分の納期です

個人事業税は、県内で事業を営んでいる方に、前年中の所得総額に対して課税される税金です。

納期限 11月30日(金)

### タイヤロック装着 自動車差し押さえ

再三の納税催告に応じない滞納者に対し、自動車差し押さえを実施します。未納の方は、至急納付をお願いします。

問 行方県税事務所(収税課)

☎0299-72-0772

## 警察署からのお知らせ

### 「ひばりくん防犯メール」

各種防犯情報を、希望者のパソコンや携帯電話にメールで配信するサービスです。

登録はだれでもできます。

### 配信情報

〇空き巣、自動車盗、車上ねらい、ひったくりなど

の発生と、その防犯情報

〇県警から、地域の安全に関する情報とお願い

### 登録用メールアドレス

[add@mail1.police.pref.ibaraki.jp](mailto:add@mail1.police.pref.ibaraki.jp)  
(数字の1)

受信地域は、市町村単位で1箇所のみ選択可能。

注意 携帯電話の機種によっては、利用できない場合があります。



### 「落とし物等」の取扱いが変わります

～遺失物法が12月10日から変わります～

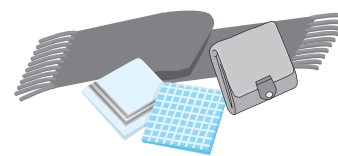
〇落とし物や忘れ物の保管期間が、6か月から3か月に短縮されます。

〇落とし物や忘れ物が、県警のホームページで公表され、探しやすくなります。

〇「所有者が判明しない犬又はねこ」については、遺失物法の対象外となり、県等が引き取ることになります。

〇落とし物や忘れ物をしたり、拾ったりした場合は、警察署又は交番・駐在所にお届けください。

問 行方警察署 ☎0299-72-0110



## 多重債務者向け無料法律相談会

### 日程・場所

〇12月10日(月) 筑西合同庁舎会議室

〇12月11日(火) 土浦合同庁舎会議室

〇12月12日(水) 水戸合同庁舎会議室

〇12月13日(木) 鉾田合同庁舎会議室

時間は4日間とも午前10時～午後4時

対応者 弁護士、司法書士、消費生活相談員

その他 下記まで事前に予約してください。

問 茨城県生活環境部生活文化課

☎029-301-2829

## いばらき文化振興基金助成事業募集案内

自主的で個性的な文化活動等に対して、事業費の一部を助成します。

対象事業 ①活動成果発表事業

②各種大会等参加事業

③文化活動団体備品整備事業

④刊行物発刊事業

助成額 助成対象経費の2分の1以内で、50万円を限度

締切 平成20年1月31日(木)必着

問 (財)いばらき文化振興財団

〒310-0851 水戸市千波町後川745

☎029-305-0161 FAX029-305-0163

## 標準営業約款制度「Sマーク」

これは消費者や利用者擁護のために法律で定められた制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した、「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」

では、店頭でSマークを掲げています。登録店は、安全・清潔・安心を約束する、信頼できるお店です。

問 (財)茨城県生活衛生営業指導センター

☎029-225-6603



## 緊急地震速報について

気象庁では、「緊急地震速報の利用の心得」を作成しました。詳しくは、下記の気象庁ホームページをご覧ください。

<http://www.seisvol.kishou.go.jp/eq/EEW/kaisetsu/index.html>

問 水戸地方気象台防災業務課

☎029-224-1106